

猟銃又は空気銃の所持許可等の手続きに係る郵送及び代理人手続について

※必要書類及び手数料については、「必要書類及び手数料一覧」で確認してください。

1 簡易書留による郵送申請等の導入

一部の申請等の手続きについて、従来の直接書類を警察署に提出する方法の他に、簡易書留により郵送で行えるようになりました。

(1) 経験者講習の受講申込み

- ・ 住所地を管轄する警察署（以下「警察署」という。）に電話連絡していただき、受講の申込み予約をしてください。
- ・ 必要書類等と受講手数料分の三重県収入証紙を貼付した納付書を警察署に簡易書留により郵送してください。

※ 初心者講習（初めての方）の場合は、警察署で詳細にご説明しますので、警察署生活安全課までご連絡ください。

(2) 教習資格認定証の受領、教習射撃のための猟銃用火薬類等譲受許可申請及び猟銃用火薬類等譲受証の受領

- ・ 事前に申請された教習資格の認定が行われたことを電話により警察署担当者から通知を受けた後、郵送による教習資格認定証の受領、猟銃用火薬類等譲受許可申請、猟銃用火薬類等譲受証の受領を希望する場合は、猟銃用火薬類等譲受許可申請に必要な書類を警察署に簡易書留により郵送してください。
- ・ その際に、次のものを同封してください
 - ア 猟銃用火薬類等譲受許可申請に係る審査手数料分の三重県収入証紙を貼付した納付書を同封してください。
 - イ 教習資格認定証及び猟銃用火薬類等譲受許可証の簡易書留による郵送に必要な額の郵便切手を貼付した封筒（申請者の住所及び氏名を記載したもの。「書留用封筒」という。）を同封してください。
 - ウ 教習資格認定証は一時警察署で預かり、猟銃用火薬類等譲受許可が行われる際に、猟銃用火薬類等譲受許可証と共に書留用封筒に入れて、簡易書留により郵送します。

(3) 技能講習受講申込み

- ・ 予め警察署に電話又は来署して受講の予約をしてください。予約はできる限り多く（第5希望まで）申し出てください。
- ・ 受講希望者を調整した後、警察署担当者から決定した受講日時を連絡します。
- ・ 連絡を受けた後に、必要書類等と受講手数料分の三重県収入証紙を貼付した納付書を警察署に簡易書留により郵送してください。
- ・ 技能講習通知書を申込者方に郵送します。

(4) 技能講習修了証明書の受領

- ・ 警察署担当者から技能講習の課程を修了したことの通知を受けた際に、同証明書の郵送による受け取りを希望する場合は、書留用封筒を警察署に郵送してください。
- ・ 書留用封筒に同証明書を入れて簡易書留により郵送します。

(5) 猟銃・空気銃所持許可証（初めて交付を受ける方に限る）の受領

- ・ 警察署担当者から所持許可の通知を受けた際、所持許可証の郵送による受け取りを希望する場合は、書留用封筒を警察署に郵送してください。
- ・ 書留用封筒に所持許可証を入れて簡易書留により郵送します。

(6) 講習修了証明書の書換・再交付申請及び手続き後の受領

郵送による講習修了証明書の書換・再交付申請及び手続き後の受領を希望する場合は、次の方法によります。

(書換)

- ・ 講習修了証明書再交付等申請書1通、証明書、戸籍抄本及び書留用封筒を警察署に簡易書留により郵送してください。
- ・ 書留用封筒に書換え後の証明書を入れて申請者に簡易書留で郵送します。

(再交付)

- ・ 講習修了証明書再交付等申請書1通を警察署に郵送する際に、書留用封筒を同封してください。
- ・ 書留用封筒に再交付する証明書を入れて簡易書留で郵送します。

(7) 教習資格認定証の書換・再交付申請及び手続き後の受領

(6) 講習修了証明書の書換・再交付申請及び手続き後の受領の場合と同様の方法によります。

(8) 技能講習修了証明書の書換・再交付申請及び手続き後の受領

(6) 講習修了証明書の書換・再交付申請及び手続き後の受領の場合と同様の方法によります。

2 代理人による申請等の導入

従来の直接書類を警察署に提出する方法の他に、代理人による手続が行えるようになりました。代理人により行える手続は次の(1)から(8)までのものに限りです。

なお、代理人の手続には委任状の提出が必要であるほか、代理人本人であることを確認するための書類（運転免許証、住民票の写し、旅券等）の提示をお願いします。

(1) 経験者講習の受講申込み

(2) 教習資格認定証の受領、教習射撃のための猟銃用火薬類等譲受許可申請及び猟銃用火薬類等譲受証の受領

(3) 技能講習受講申込み

(4) 技能講習修了証明書の受領

(5) 猟銃・空気銃所持許可証（初めて交付を受ける方に限る）の受領

(6) 講習修了証明書の書換・再交付申請及び手続き後の受領

(7) 教習資格認定証の書換・再交付申請及び手続き後の受領

(8) 技能講習修了証明書の書換・再交付申請及び手続き後の受領

※委任状の確認と代理人の本人確認以外は、申請者等本人が手続を行う場合と同じです。

※手続についてご不明な点がある場合は、一度警察署生活安全課までご連絡ください。